

令和8年度 北広島町ビジネス 創造支援補助金

北広島町では、地域経済の活性化を図るため、町内で創業を目指す方や、町内の事業者で新商品開発に取り組む方を支援します。

■補助対象者

おおむね常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業、運輸業、卸売業、サービス業、小売業、その他町長が適切と認める業種を営む方で、次のいずれかに該当する方

■補助対象事業・限度額

(1) 創業事業

町内において新たに創業または新分野展開する者が、創業計画（または事業計画）を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助。（上限30万円）

(2) 持続的発展事業（新商品開発）

既存商品のリニューアル、新商品開発を目指す者が、新商品開発計画を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助。（上限20万円）

■補助対象経費

開発費、販促費、設備費、研修費、相談料、調査費、店舗購入・改装費（仮設、臨時または恒常的でない店舗を除く。）、店舗賃借料に要する経費の2/3以内。ただし、(2) 持続的発展事業の設備費は、この事業に直接的に使用する目的のものが対象（他の目的や汎用性のある設備の購入は対象外）。

■募集期間

令和8年4月1日（水）～7月31日（金）午後5時

■注意事項

この補助金の申請には、北広島町商工会からの経営指導を受ける必要があります。くわしくは北広島町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



北広島町HP

【お問い合わせ先】

北広島町役場 商工観光課 商工振興係
TEL：0826-72-7368 FAX：0826-72-5242